

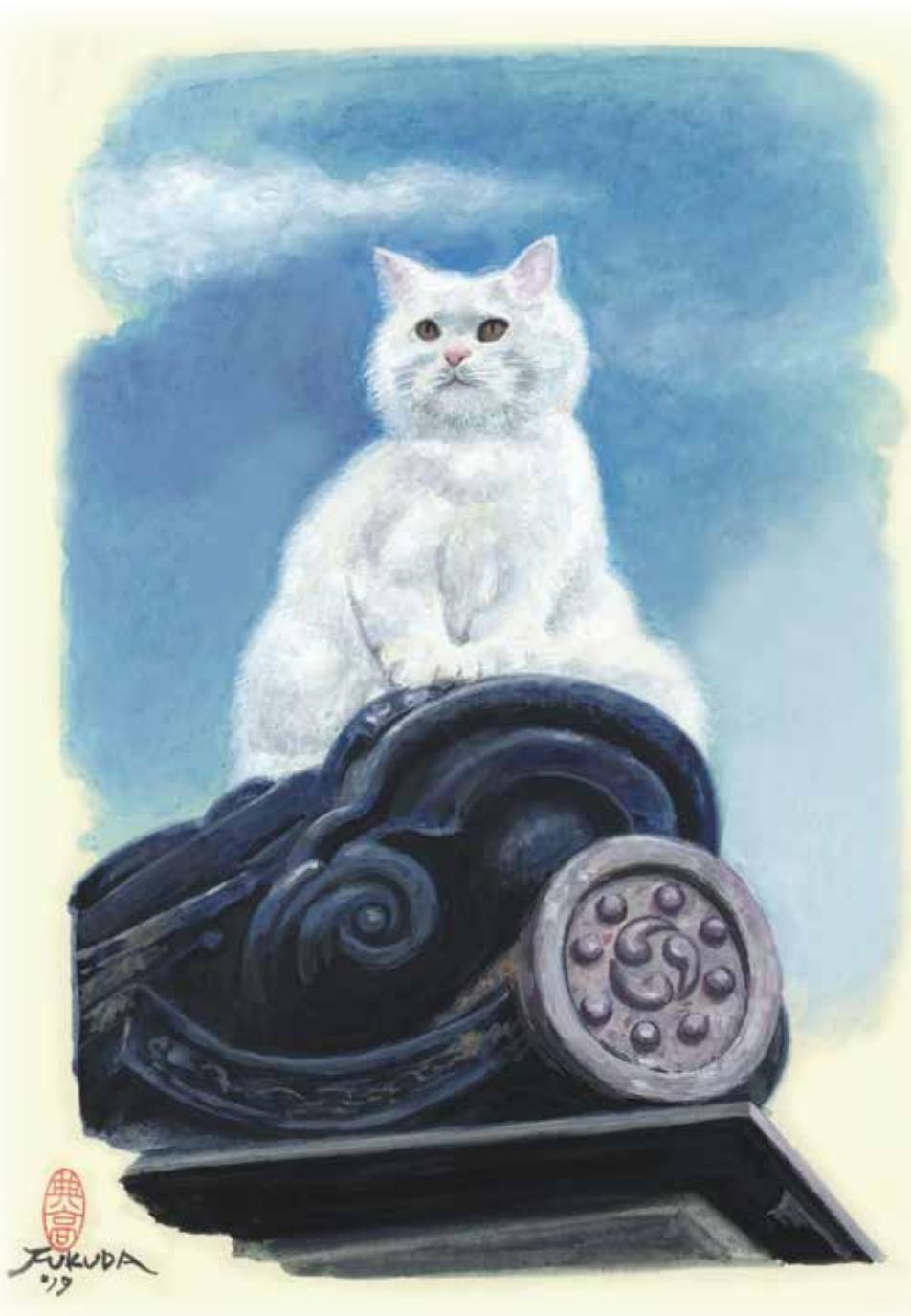
# 社会保険 とつとり

vol.582

2019  
10

今月の記事

- 「年金委員・健康保険委員研修会」のお知らせ
- 届書等のご提出は事務センターへの直接送付をお願いいたします
- 知つておきたい適用関係届等のQ&A
- 交通事故によるケガで健康保険証を使うとき
- 教授の「職場の健康づくり研究室」
- カレンダー無償配布のご案内
- 鳥取地区「健康づくりボウリング大会」の結果
- 倉吉地区「健康づくりグランプリゴルフ大会」の結果
- 米子地区「健康づくりゴルフ大会」の結果



お山の大将（水彩画4号）  
(鳥取県美術家協会会員 福田典高 氏)

# 「年金委員・健康保険委員研修会」の お知らせ

各年金事務所と全国健康保険協会鳥取支部の共催で、次のとおり研修会を開催します。

地 区	日 時	会 場
鳥 取	令和元年 11月 19日(火) 13:30～16:30	とりぎん文化会館 小ホール 鳥取市尚徳町101-5
米 子	令和元年 11月 21日(木) 13:30～16:30	米子コンベンションセンター 国際会議室 米子市末広町294
倉 吉	令和元年 11月 26日(火) 13:30～16:30	倉吉未来中心 小ホール 倉吉市駄経寺町212-5



## 研修会 対象者

原則、年金委員、健康保険委員に  
委嘱されている方が対象となります。

## 研修内容 (予定)

- 「年金給付」わかりやすく解説(年金事務所)
- 同一労働同一賃金について(鳥取労働局)
- 健康保険証使用について(協会けんぽ)

## 届書等のご提出は事務センターへの 直接送付をお願いいたします

年金事務所でお預かりした届書等は、事務センターで審査、入力処理、発送業務を一括で  
行っております。

届書等を年金事務所に郵送(窓口持参)された場合、事務センターへ回送する日数分事務  
処理が遅れることになります。少しでも早くお客様のお手元へ健康保険被保険者証や決定  
通知書をお届けするために、事務センターへ直接郵送をお願いいたします。



### 送付先

〒700-8501

日本年金機構 岡山広域事務センター 行

(大口事業所の個別郵便番号のため住所の記載は必要ありません。)

知って  
おきたい

# 適用関係届等の

Q &

A

Q

60歳以上の厚生年金の被保険者が退職し、継続して再雇用される場合、どのような手続きが必要ですか？



A

事業主が該当する方の厚生年金保険等の被保険者資格喪失届及び被保険者資格取得届を同時に年金事務所へ提出していただくことにより、再雇用された月から再雇用後の給与に応じた標準報酬月額に決定することができます。

なお、その際に添付書類として、「就業規則や退職辞令の写し等の退職したことがわかる書類及び継続して再雇用されたことがわかる雇用契約書」または「事業主の証明」が必要になります。

また、事業主の証明は、特に様式は指定しませんが、退職された日、再雇用された日が記載されているもので、事業主印が押印されているものが必要となります。

- 厚生年金基金及び健康保険組合に加入している事業所の場合は、当該基金、健康保険組合にも同様の届出が必要ですのでご注意ください。(詳細については、当該基金、健康保険組合へお問い合わせください。)
- 継続して再雇用とは、1日も空くことなく同じ会社に再雇用されることをいいます。
- 事業所の定年制の定めの有無による相違はありません。60歳以後に退職した後、継続して再雇用された場合であれば対象となります。
- この取扱いについては、正社員の方に限定されるものではなく、厚生年金保険等の被保険者に対する取扱いとなりますので、パートタイマー・アルバイトなどで厚生年金保険等の被保険者となっている方も対象となります。
- 法人の役員等が対象の場合の添付書類は、「役員規定、取締役会の議事録などの役員を退任したことがわかる書類及び退任後継続して嘱託社員として再雇用されたことがわかる雇用契約書」または「事業主の証明」になります。

## [事業主の証明] 参考例

【事業主の証明】参考例

継続再雇用に関する証明書

弊社の 60 歳以上の従業員について、以下のとおり退職日の翌日をもって継続再雇用したことを見証します。

〔退職・再雇用した従業員〕  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

〔退職日〕  
令和 年 月 日

〔再雇用日〕  
令和 年 月 日

〔証明者〕  
事業所所在地 \_\_\_\_\_  
事業所名称 \_\_\_\_\_  
事業主氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

印

証明日 令和 年 月 日

ご相談・  
お問合せ先

鳥取年金事務所  
鳥取市扇町176  
電話 0857-27-8311

倉吉年金事務所  
倉吉市山根619-1  
電話 0858-26-5311

米子年金事務所  
米子市西福原2-1-34  
電話 0859-34-6111

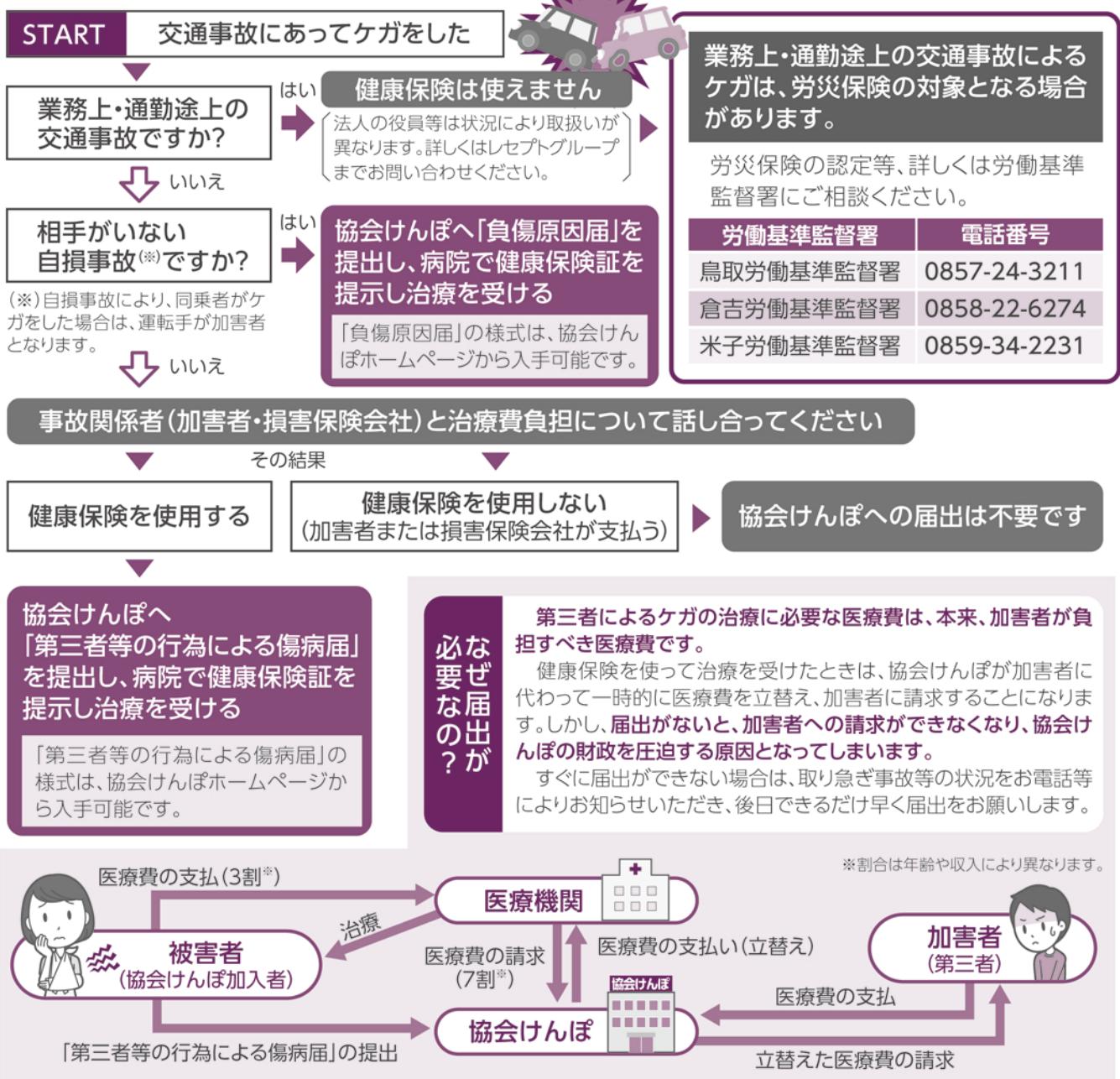
# 協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

## 交通事故によるケガで健康保険証を使うとき

### 「第三者等の行為による傷病届」の提出が必要です!

鳥取県内では、平成30年中に交通事故が869件発生しており、負傷者は1,029人にのぼっています。(鳥取県ホームページ)  
事故はあってはならないことですが、いつ起こるかわかりません。もしもに備え、従業員様にご案内ください。

### 交通事故にあってケガしたらどうすればいい?チャートで確認!



健康保険委員にご登録いただければ健康保険の手続きを詳しく解説した冊子をお送りしています。登録方法については企画総務グループ(0857-25-0051)まで!

お問合せ先

全国健康保険協会鳥取支部  
レセプトグループ  
電話 0857-25-0053

〒680-8560  
鳥取市扇町58  
ナカヤビル

各種申請書はこちらから  
ダウンロードできます!

協会けんぽ 鳥取 検索  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



## 第65回 あおり運転と民主主義

## ▼あおり運転の奥にあるもの

連日、あおり運転の犯人のことが報道に取り上げられている。高速道路で道をふさぎ、停車した車までやってきて運転手を殴打する生々しい画像を見ていると、なぜこの人はこんなに怒っているのかと不思議に思う。思いどおりにならないと、すぐキレてしまう人が世の中にはいるのだ。この犯人は、ほかの地域でもあおり運転を繰り返していたらしい。なんだか、人間として情けなくてやりきれない。

## ▼民主主義は幻想か

TEDという番組をご存じだろうか。各界の有名人が、様々なテーマで自分の考えを発表するとても興味深いものだ。最近、そのひとつで印象に残るものがあった。アルゼンチンの貧困家庭で育った女性の話だ。貧困に育った人は、若くしてたくさんの子どもを作り、さらなる貧困を生み出す。仕事も覚えがわるく不真面目で長続きしないと非難される。でも、なぜそのような行動をとるのか考えてみたことがありますか、と彼女は問う。貧困のなかで、不規則な生活、安心してご飯を食べられない、自分の家にトイレがない、毎日学校に行けない、そういう環境を想像してみたことがあるのかと。その環境を度外視して、貧困の人たちを非難するのは不公平ではないのかと語っている。そして、貧困にある人たちは、富裕層の人たちに対してつよい怒りを持っているのだと。もちろん、だからといってあおり運転や暴力が許されるわけではないが、「なぜか?」を考えてみると大変だ。

## ▼危機だからこそ立ち止まって考える

いろいろな場面で民主主義の危機が叫ばれる。アメリカのドナルド・特朗普、イギリスのEU離脱、シリアの内戦、いずれも不寛容の極

みである。しかし、政治家は一人で立つわけではなく、それを支持する大衆がいる。アメリカ・ファースト、という主張を支持する人がいるからこそ、トランプ政権は安泰なのだ。何が不寛容を生み出すのか。その大きな要因は、実質賃金上昇の停滞、将来に夢が持てない、などである。トランプのようなポピュリストは、政治はシンプルだと言い、ツイッターで大衆を扇動する。「よそからきた移民より、自分の生活が大事」という、この一見あたりまえにみえる思想には、民主主義を破壊しかねない危うさがある。正義をふまえた政治を哲学者ジャック・ランシエールは、「声なき者に声を与えるもの」と定義した。とすれば、眞の民主主義は「声なき者を尊重すること」であろう。民主主義が民主主義であるためには、人々が民主主義者であることを必要とする。格差と怒りが蔓延する今だからこそ、立ち止まって考え、冷静に対話する姿勢が問われているのではないだろうか。



鳥取大学医学部  
地域医療学講座  
教授

谷口 晋一  
(たにぐち しんいち)



# (一財)鳥取県社会保険協会からのお知らせ

電話 0857-27-1859 FAX 0857-30-7133

[ホームページ](#)  
鳥取県社会保険協会

## カレンダー無償配布のご案内

2020年版のカレンダー(B5版・28頁)を社会保険協会の会員事業所(2019年度の協会費を納付されている事業所に限ります。)へ無償で配布いたします。

部数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

■配布部数 一事業所3部以内

■申込期限 11月22日(金) ■配布時期 12月上旬の予定

■申込方法 事業所名、所在地、連絡先、担当者名、部数を明記のうえ、FAXで(一財)鳥取県社会保険協会へお申し込みください。

FAX番号 0857-30-7133



### 鳥取地区 イキイキ健康づくりボウリング大会

9月11日(水)、鳥取スターボウルにおいて38名の参加により開催し、結果は次のとおりでした。

#### 男子の部

- ① 優勝 坂本 尊【山陰警備保障(株)】
- ② 準優勝 森 修治【鳥取県東部環境管理公社】
- ③ 第3位 澤 健人【(有)和楽】

#### 女子の部

- ① 優勝 長谷川みゆき【(株)玉川】
- ② 準優勝 森 和美【丸石産業(株)】
- ③ 第3位 浜本 恵子【(有)ピーエス販売】



### 倉吉地区 イキイキ健康づくりグラウンドゴルフ大会

9月8日(日)、潮風の丘とまりにおいて14名の参加により開催し、結果は次のとおりでした。

#### 団体の部

- ① 優勝 立石会【橋本克洋、野間健、石田征生】
- ② 準優勝 チーム横川【横川初憲、横川篤子、浜中美千代】
- ③ 第3位 倉吉信用金庫【藏本陽香、樹井咲子、伊藤諒】

#### 個人の部

- ① 優勝 橋本克洋【社会福祉法人立石会】
- ② 準優勝 石田征生【社会福祉法人立石会】
- ③ 第3位 横川初憲【鳥取県医療機関企業年金基金】



### 米子地区 イキイキ健康づくりゴルフ大会

9月29日(日)、  
大山平原ゴルフクラブにおいて  
31名の参加により開催し、  
結果は次のとおりでした

- ① 優勝 石崎博一【山陰興発(株)】
- ② 準優勝 今出上【サンイン技術コンサルタント(株)】
- ③ 第3位 松浪昭二【末広町ビル(有)】



令和元年10月21日 一般財団法人 鳥取県社会保険協会